

力をあわせて

市民協働のまちづくり ③〇



市民提案型の協働事業が行われています！
〜西野梅林健康ウォーキングコースの整備事業〜

西野浄水場付近にある梅林の周辺を健康ウォーキングコースにするため、遊歩道の整備が行われています。この事業は、美しい梅の花を眺めながらウォーキングを楽しみ、健康づくりをしてみらおうと、西野梅林を愛する会により提案されました。



▲会員らの植樹により広がる梅林

西野梅林を愛する会は、かつて梅の名所であった梅観橋から西野川に沿った地域の梅林を復活させようと、平成15年に結成された市民活動団体です。結成以来、梅の木を植樹したり、下草刈りや水やりの管理などを行なったりしています。

西野浄水場付近をはじめ、小西川のほたりなどに植えた梅の木は、順調に成育しています。春先には、紅やピンク色の花を咲かせ、甘い香りを漂わせるようになりました。

西野梅林を愛する会と担当課職員に加え、職員で構成された協働推進員が、話し合いや現地調査を重ねながら、事業を進めています。

問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎0848・67・6184

市民提案型の協働事業に参加しませんか？

白竜湖健康ウォーキング大会

とき 18日(日)9時~12時
ところ 白竜湖スポーツ村公園
コース 白竜湖畔(9km)、白竜ドーム周辺(4km)

対象 完歩できる人
※小学生以下は保護者同伴。
定員 300人(申し込み先着順)
申し込み 申込書(保健福祉課、各保健福祉センター、各支所に用意)を各窓口へ

問い合わせ先 大和町自治振興連合会 ☎080・6348・5660

市民ウォーキングin鉢ヶ峰

とき 4月8日(日)8時~
コース 中之町学校林~鉢ヶ峰(8km)
対象 小学生以上で完歩できる人
※小・中学生は保護者同伴。

定員 50人(申し込み先着順)
申し込み 30日(金)までにNPO法人フォレストサポートクラブ ☎090・7997・9457)へ

※詳細は、みはら市民協働サイトに掲載。 [みはら市民協働サイト](#) [検索](#)

消費生活相談

77

普通に住んでいたのに敷金がほとんど戻らない

《相談内容》

6年間住んだ賃貸住宅を退去した。敷金を22万円預けていたが、原状回復経費として21万円を差し引くと言われた。明細書には、ハウスクリーニング、畳の張り替えなどと記載されていた。契約書には、退去時に畳の表替えやふすまの張り替えを負担する特約以外、記載されていない。自分の不注意で壊したものでない。納得できない。

《アドバイス》

国の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の考え方を説明し、家主と話し合うことを勧めました。

家主と借主の敷金返還をめぐるトラブルは、話し合いによる解決が最も良い方法です。修理明細書を請求し、まずは家主や管理会社と、国のガイドラインを参考によく話し合ってください。

当事者同士の話し合いで解決できない場合は、簡易裁判所で話し合う調停や小額訴訟制度があります。また、公正な第三者が間に入り、解決を図る裁判外紛争解決手続きによる和解の仲介や仲裁の方法もあります。

消費生活センター

☎0848・67・6410

とき 20日を除く月々金曜日 9時~12時、13時~16時
ところ 市役所本庁5階
※電話相談も可能です。

【巡回相談を行なっています】

○9日(金)本郷福祉センター
○16日(金)久井保健福祉センター
○23日(金)大和保健福祉センター
※時間は、いずれも14時~16時。
★4月から巡回相談が変わります！
4月から、予約制になります。また、相談場所が変わります。

とき 第2~4の金曜日14時~16時

ところ 本郷・大和・久井支所
申し込み 相談日の前日まで
に消費生活センターへ
問い合わせ先 商工振興課 ☎0848・67・6072

人権標語 (小学4年生の作品)

人と人 心のつながり 大切に

みんなの心がつながると、気持ち伝わり、やさしくなれますね。